

# お知らせ

## 地価公示価格がご覧になれます

1月1日現在の地価公示価格(国が区内の一般的な画地を抽出し、1㎡当たりの価格を公表したもの)が区民事務所(練馬を除く)や図書館(南大泉図書館分室を除く)、経理用地課(区役所東庁舎3階)でご覧になれます。📄経理用地課管財係☎5984-2807

## 小冊子「学びと文化のイベント情報」を発行

上半期に区内で開催する文化イベントや講座などを紹介しています。▶**配布場所:**区民事務所(練馬を除く)、図書館(南大泉図書館分室を除く)、地区区民館、生涯学習センター、区民情報ひろば(区役所西庁舎10階)、文化・生涯学習課(同本庁舎8階)など 📄生涯学習センター☎3991-1667

## 税

## 給与から差し引かれる方へ令和7年度の税額通知書を発送

特別区民税・都民税(住民税)・森林環境税が給与から差し引かれる方

には、5月12日(月)に勤務先に発送します。個人で納める方や公的年金から差し引かれる方には、6月10日(火)に発送する予定です。📄区税第一～第四係☎5984-4537

## 自動車税種別割・軽自動車税種別割の納税通知書を発送

自動車税種別割は5月1日(木)、軽自動車税種別割は12日(月)に発送します。納期限は6月2日(月)です。

〈減免の制度があります〉

身体障害者手帳などをお持ちの方が使用する自動車で、一定の要件に当てはまる場合は①自動車税種別割または②軽自動車税種別割の減免が受けられます。6月2日(月)までに申請が必要です。

📄①東京都自動車税コールセンター☎3525-4066②税務課税証明・軽自動車税担当☎5984-4536

## 国民健康保険

## 加入・脱退の手続きは14日以内に

職場の健康保険を脱退した方は国民健康保険への加入手続きを、職場の健康保険に加入した方は国民健康保険の脱退手続きを14日以内に行ってください。

加入手続きが遅れた場合でも、保険料は職場の健康保険を脱退した日

までさかのぼっての支払いとなります。脱退手続きが1年以上遅れた場合、払い過ぎた保険料が戻らない場合があります。▶**手続きに必要なもの:**A国民健康保険に加入する方…職場の健康保険の資格喪失証明書B国民健康保険を脱退する方…職場の資格確認書または資格情報のお知らせ(全員分)ABとも…①届け出の本人確認書類②世帯主と届け出の必要な方全員のマイナンバーが確認できる書類▶**届け出先:**区民事務所(練馬・石神井を除く)、こくほ資格係(区役所本庁舎3階)、こくほ石神井係(石神井庁舎2階) ※郵送可。📄こくほ資格係☎5984-4554

## 働く

### 自衛官など

📄自衛隊東京地方協力本部練馬地域事務所☎3991-8921

種目	対象	募集期限
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の方	5/7(水)
自衛官候補生		随時
一般幹部候補生	22歳以上26歳未満の方(修士課程修了者は28歳未満)	6/6(金)
歯科・薬剤科幹部候補生	専門の大学を卒業した20歳以上30歳未満の方	

## 住まい・まちづくり

### 都営住宅の入居者を募集(都公募分・地元割当分)

申し込み資格など詳しくは、申込書と一緒に配布する募集案内をご覧ください。 ※都公募分と地元割当分は、それぞれの申し込み資格を満たせば、両方に申し込みます。 ※地元割当分は、1~2人世帯向け2戸。

▶**申込書・募集案内の配布期間:**5月7日(水)~15日(木)▶**配布場所:**区民事務所(練馬を除く)、図書館(南大泉図書館分室を除く)、区役所庁舎案内(本庁舎1・2階)、住宅課(同13階)📄都公募分…東京都住宅供給公社☎3498-8894、**地元割当分**…住宅課住宅係☎5984-1619

## 環境・リサイクル

### 5月は美化活動月間~みんなでまちをキレイに

自宅や店舗、事業所周辺の清掃をお願いします。集めたごみは分別し、通常の資源・ごみ収集日に出してください。📄美化啓発係☎5984-4709

## お休みします

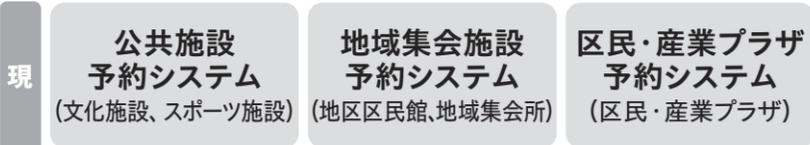
〈男女共同参画センターえーる☎3996-9005〉…5月11日(日)【保守点検のため】

## 来年7月分の予約申し込みから

# 施設予約システムをリニューアル!

3つの施設予約システムを1つに統合し、新しいシステムにリニューアルします。詳しくは、後日区報などでお知らせします。

📄施設システム係☎5984-1375



## 新 施設予約システム

区役所会議室やリサイクルセンター、図書館、地域交流ひろばなども予約できるようになります。

新施設予約システムの導入スケジュール ▶ 10月 ID登録開始 ▶ 来年1月(順次) 来年7月分の予約開始

## 古着・古布の臨時回収

透明か半透明の袋に入れ、口を閉じてお持ちください。雨天でも回収します。📄リサイクル推進係☎5984-1097

- ◎回収できるもの…衣類、タオル、毛布、カーテン、シーツなど
- ✕回収できないもの…ゴム・ビニール製の衣類、布団、マットレス、カーペット、綿の入っているもの、電線を使用しているもの(電熱式防寒服・電動ファン付き衣類)など

日時	場所
5/18日 6/8日	9:00~11:00 関町図書館
	10:00~12:00 豊溪小
	13:00~15:00 早宮区民事務所
	14:00~16:00 練馬区医師会医療健診センター
5/25日 6/29日	9:00~11:00 大泉学園町福祉園
	10:00~12:00 富士見台地区区民館
	12:00~15:00 光が丘区民センター1階
	13:00~15:00 旭町地域集会所
	14:00~16:00 下石神井地区区民館

※区立施設34カ所では、定期回収をしています。詳しくは、区HPをご覧ください。



## 空き店舗への新規出店を応援!

~店舗改修費などを補助します

区内の商店街に新規出店し、活性化に取り組む事業者店舗改修費などを補助します。詳しくは、各商店会のHPをご覧ください。📄東大泉商栄会、武蔵関駅前通り商店会▶**補助内容:**店舗改修費(限度額100万円)など📄商工係☎5984-2675

### 商店会の情報はコチラ



▲東大泉商栄会 ▲武蔵関駅前通り商店会

5/3 (祝)

## 憲法記念日に寄せて ~人権について考える

問合せ 人権・男女共同参画課☎5984-1452

憲法は、基本的人権の尊重を大きな柱の一つとしており、侵すことのできない永久の権利として一人ひとりの人権を保障しています。

いじめや虐待、障害のある方や性的マイノリティーの方などに対する誹謗中傷など、相手の人権を考えない行為が依然としてなくなりません。外国人や同和問題(部落差別)に関する差別的な落書きやヘイトスピーチなどの差別行為も発生しています。

私たちは多くの人と関わり合いを持って生きています。一人ひとりが自分らしく、他の人たちと幸せに生きていくためには、お互いの個性を尊重し、認め合うことが必要です。

平成28年に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」[本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律(ヘイトスピーチ解消法)]「部落差別の解消の推進に関する法律」が、令和5年に「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」が施行され、法令の整備が行われてきました。区では、性別、人種、年齢、職業・働き方、価値観など、人と人の違いを認め合い、自らの希望に沿った生き方を選択できる「一人ひとりが自由に輝くまち」を基本理念とする「第6次練馬区男女共同参画計画」を策定しました。差別を許さないという認識のもと、人権尊重に関するセミナーやパネル展を開催し、周知・理解促進に取り組んでいます。

人権問題を身近な問題と捉え、支え合う社会を築いていきましょう。